

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 10 月 13 日

北信保健衛生施設組合長 池 田 茂

### 1 工事の概要等

- (1) 工 事 名 平成 28 年度旧斎場解体撤去工事
- (2) 工事場所 長野市豊野町川谷 896 番地 1
- (3) 工事概要 旧斎場解体撤去工事 一式
  - ・構造規模 火葬棟、待合棟 鉄筋コンクリート造平家建（一部 2 階建）  
延べ面積 409.82 m<sup>2</sup>（火葬棟、待合棟 合算値）
  - ・建築年 昭和 48 年
  - ・主要諸室等 火葬棟 炉前室、事務室、作業室、機械室、拾骨室  
ロストル式主燃炉 3 基、再燃炉 1 基  
待合棟 ホール、和室 A、和室 B、便所、倉庫
- (4) 工 期 契約締結日から平成 29 年 3 月 24 日まで

### 2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北信保健衛生施設組合（以下「組合」という。）旧斎場関係市町（中野市、山ノ内町、長野市、信濃町、飯綱町）（以下「関係市町」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に登載され、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項の規定による審査（以下「経営事項審査」という。）を受けたとび・土工・コンクリートの総合評定値が 803 点以上であること。
- (3) 関係市町の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 関係市町内に本社（関係市町から市内又は町内本店認定扱いを受けている者を含む。）を有すること。
- (5) 建設業法で定める主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）で定める特定管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を直接雇用している者であること。
- (7) 平成 28 年 5 月 31 日以前にとび・土工・コンクリート工事業の特定建設業若しくは一般建設業の許可を受けている者又は平成 28 年 6 月 1 日以降に解体工事業の特定建設業若しくは一般建設業の許可を受けている者であること。
- (8) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面その他の面において密接な関連があると認められる建設業者でないこと。

### 3 競争参加資格等の確認手続き

(1) 本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出し、本工事に係る競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 競争参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 予定技術者報告書（様式第2号）

ウ 誓約書（様式第3号）

エ 経営事項審査結果通知書（写）

(2) 申請書類は、次により交付します。

組合事務局（中野市豊田支所2階）で交付する。なお、組合公式ホームページ（<http://hokushin-eisei.jp>）からダウンロードすることもできます。

(3) 申請書類を次により受け付けます。

ア 受付日時

平成28年10月13日(木)から平成28年10月20日(木)まで  
（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日等」という。）を除く。）  
午前9時から午後5時まで

イ 提出先

中野市大字豊津2508番地 組合事務局（中野市豊田支所2階）

ウ 提出方法

3(1)アからエの順に左綴した書類を1部持参すること。

### 4 資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果通知は、平成28年10月24日（月）に申請者へ発送します。

### 5 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、組合長に対してその理由の説明を求めることができます。

(2) (1)の説明を求める場合には、書面（様式自由）により次のとおり受け付けます。

ア 期 日 平成28年10月26日（水）まで

イ 場 所 中野市大字豊津2508番地 組合事務局（中野市豊田支所2階）

ウ 方 法 持参によること。

(3) 組合長は、平成28年10月27日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

### 6 設計図書の閲覧及び貸出

(1) 設計図書の閲覧

本工事に係る設計図書を次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧場所 中野市大字豊津2508番地 組合事務局（中野市豊田支所2階）

イ 閲覧期間 平成28年10月13日（木）から平成28年10月31日（月）まで  
（休日等を除く。）

ウ 閲覧時間 午前9時から午後5時まで

※ なお、組合公式ホームページ (<http://hokushin-eisei.jp>) からダウンロードすることもできます。

(2) 設計図書の貸出

入札参加希望者又は入札参加資格者（以下「入札参加資格者等」という。）は、本工事の見積用に供する場合に限り、本工事に係る設計図書の貸出を受けることができる。

なお、設計図書の貸出は、設計図書の部数に限りがあるため、先着順とし貸出日の翌日（休日等の場合には、その翌日。）までに返却しなければならない。

ア 貸出場所 中野市大字豊津 2508 番地 組合事務局（中野市豊田支所 2 階）

イ 貸出期間 平成 28 年 10 月 13 日（木）から平成 28 年 10 月 31 日（月）まで  
（休日等を除く。）

ウ 貸出時間 午前9時から午後5時まで

7 設計図書に対する質疑の受付

入札参加資格者等は、設計図書について質疑がある場合は、質疑書を提出することができます。

ア 受付日時 平成 28 年 10 月 21 日（金）午後5時まで

イ 受付場所 組合事務局（中野市豊田支所 2 階）

8 設計図書への質疑に対する回答

質疑書の提出があった場合には、平成 28 年 10 月 25 日（火）に当該質疑書の提出者に回答書を送付するとともに、組合公式ホームページに掲載します。

9 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札

ア 日 時 平成 28 年 10 月 31 日（月）午前 10 時

イ 場 所 中野市大字豊津 2509 番地 中野市豊田文化センター 2 階 201 会議室

(2) 工事費内訳書

入札書に併せて入札価格に対応した工事費内訳書を提出すること。

(3) 開札

入札終了後直ちに行う。

10 最低制限価格の設定 有

11 入札保証金

(1) 入札参加者は、見積もった契約希望金額（入札書に記載する金額（見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額）ではないので注意すること。）の 100 分の 5（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、免除することがある。

ア 入札参加者が保険会社との間で組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加者が過去2年間に、組合、国（公社、公団を含む。）又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつその者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ ア、イに掲げるもののほか、イに準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 入札保証金の納付を免除された者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付しなければならない。

## 12 入札の執行等

(1) 入札は、本人又は代理人が出席して行うものとする。また、書留郵便で入札書を差し出すこともできるが、この場合においては、封筒の表面に「平成28年度 旧斎場解体撤去工事 入札書」と明記することとし、入札日の前日午後5時までに到達しないものは無効とする。

(2) 入札日において、本公告に示した一般競争に参加する者に必要な資格を満たしている者以外の者の入札は認めない。

(3) この公告に示す入札日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

(4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 一度提出した入札書及び工事費内訳書を書換え、引換え又は撤回することはできない。

(6) 入札回数は2回までとする。

(7) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじ引きを辞退することはできない。

(8) 本一般競争入札に参加する資格があると確認された者は、入札執行の完了に至るまでは、(7)のくじ引きの場合を除き、いつでも入札を辞退することができる。

## 13 落札決定方法

予定価格（消費税を除く。以下同じ。）の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

## 14 公告文の配布、契約書（案）及び入札心得の閲覧

組合長は、本入札公告文を組合事務局において配布する。

また、組合長は、契約書（案）及び入札心得を組合事務局において閲覧に供する。

15 契約の時期

本件契約については、落札決定後に契約を締結する。

16 契約保証金

契約金額の 10%以上の金銭的保証を求める。

17 前払金の適用

契約金額の 4 割の範囲内で前金払を受けることができる。

18 部分払金の適用

中野市財務規則（平成 17 年中野市規則第 42 号）第 136 条を例とする北信保健衛生施設組合財務規則（昭和 57 年北信保健衛生施設組合規則第 12 号）の規定による回数範囲内で部分払いを受けることができる。

19 債務負担行為の有無 無

20 火災保険付保の要否 否

21 その他

- (1) 入札参加希望者は、特に工期について承知のうえで申請すること。
- (2) 入札参加者は、入札心得を遵守しなければならない。
- (3) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (4) 入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和 22 年法律第 54 号）等関係法令等に違反する行為を行ってはならない。
- (5) 入札を辞退する場合は、あらかじめ入札辞退届を書面にて提出すること。
- (6) 落札者は、契約の際に 3(1)イに記載した配置予定技術者を変更することはできない。

※ 問い合わせ先

北信保健衛生施設組合 事務局 電話 0269-38-5060